

平成 19 年度 事業計画書

(平成 19 年 4 月 1 日から平成 20 年 3 月 31 日まで)

1. 基本姿勢

平成 19 年度事業実施にあたりましては、指定管理者として、より一層のお客様サービスの向上に努め、事業の取組みとして、優れた芸術文化を提供する文化振興事業、市民の健康・体づくりを進めるスポーツ振興事業、さらに文化団体や体育団体との協働による文化・スポーツの普及振興を進め、地域に根ざした生涯学習事業を推進してまいります。

文化・スポーツ施設の管理運営事業及び附帯事業につきましては、市民の施設としていつでも気軽に楽しく利用していただけることをモットーに、利用者がよりよい環境のもとで活動できる機会や場の提供をするとともに、施設運営の効率化を図りコスト削減に努め、以下の通り各種事業を展開してまいります。

2. 文化振興事業

寄附行為第 4 条第 1 号に掲げる事業は、次の計画により行う。

- (1) ジュリアード弦楽四重奏団帯広公演 (6 月)
世界トップレベルの優れた弦楽四重奏演奏の鑑賞を通して、地域の芸術文化の振興を図ることを目的とする。
- (2) グランディーバ・バレエ帯広公演 (7 月)
世界トップレベルの男性コミックバレエの鑑賞を通して、地域のバレエ愛好者の拡大と芸術文化の振興を図ることを目的とする。
- (3) 札幌交響楽団特別演奏会 (7 月)
優れたオーケストラ演奏の鑑賞を通して、地域の芸術文化の振興を図ることを目的に 3 年に一度開催する。また、地元出身の音楽家を共演させることを通して、地域の音楽愛好者に将来オーケストラと共演できる夢を持たせ、地域の音楽愛好者の拡大を図ることを目的とする。
- (4) 前進座青少年劇場「子どものための歌舞伎」 (9 月)
帯広公演日本伝統芸能の歌舞伎を子供向けに分りやすく作り直した作品を親子を対象に鑑賞する機会を提供し、日本古来の伝統芸術にふれることと併せて、生活文化についても親子で考える機会をつくることを目的とする。
- (5) ウクライナ国立歌劇場「キエフ・バレエ」帯広公演 (11 月)
世界トップレベルのクラシックバレエ公演の鑑賞を通して、地域の芸術文化の振興を図ることを目的とする。また、親子席を設け地元バレエ愛好の親子に廉価で鑑賞の機会を提供し、地域のバレエ愛好者の拡大を図ることを目的とする。
- (6) ~ 良い子に贈る新年のお年玉公演 ~ 「しまじろう不思議な森の物語」帯広公演 (1 月)
楽しい親子観劇を通して、子供たちの想像力や感受性を育むとともに、優しさや思いやりの心の大切さを学び、豊かな人間性を育てることを目的とする。
- (7) おびひろニューイヤーコンサート v o l . 2
メラニーホリデイ & ウィーン・シェンブルン・オーケストラ帯広公演 (1 月)
世界トップレベルのオペレッタの女王メラニーホリデイとオーケストラ演奏の鑑賞を通して、新年の幕開けを地域の人々とお祝いするとともに地域の芸術文化の振興を図ることを目的とする。
- (8) 第 26 回おびひろ市民芸術祭 (5 月)
市内で活動している文化団体及び個人が日頃の成果を発表することを通して、多くの市民に芸術文化を鑑賞する機会を提供することを目的とする。

- (9) 舞台制作人材育成事業「舞台制作ワークショップ」 (5月～10月)
舞台スタッフとしての、大道具、小道具、照明、効果などの舞台制作の知識と技術の向上を図ることを目的とする。
- (10) 帯広市民文化ホールセミナー「舞台技術講習会」 (5月)
音響効果、舞台照明及び舞台設備など舞台に関する基本的な知識を実際に舞台を通して学び、舞台知識・演出等の技術向上を目指し、地域舞台技術の振興を図ることを目的とする。
- (11) 中学生伝統芸能鑑賞事業 (11月)
帯広市内の中学生に、日頃接する機会がない日本の伝統芸能の一つである「狂言」の生の舞台を鑑賞する機会を提供し、狂言の歴史や演目の話を通して、子どもたちの伝統芸能への理解を深めるとともに情操を涵養することを目的とする。
- (12) 第19回親と子のわくわく音楽会 (1月)
帯広・十勝の小学生低学年以下の児童を主に対象とし、日頃接する機会の少ないオーケストラの生演奏を通して、親と子のふれあいの場と音楽の楽しさを知ってもらふ機会を提供することを目的とする。
- (13) 文化施設指定管理事業申請(指定管理事業拡充の取組み) (4月～3月)
文化芸術活動の拡充を図ることを目的とし、指定管理事業として、今後公募となる市内文化施設に対して申請をする。

3. スポーツ振興事業

寄附行為第4条第2号に掲げる事業は、次の計画により行う。

- (1) プロ野球パシフィック・リーグ公式戦及び観戦野球教室 (7月)
広く市民にプロ野球の醍醐味を堪能していただく場を提供すること、またこの機会をとらえて観戦による野球教室を管内の小中学生及び身障者を招待し夢と希望、更に健全育成を図ることを目的とする。
- (2) デューク更家のウォーキング教室及び講演会 (9月)
普段体験できないウォーキングの専門指導をテレビでお馴染みのデューク更家プロ及びスタッフが実践指導を行なうと共に健康増進を図ることを目的とする。
- (3) プロサッカーチーム「サッカー教室」 (8月)
Jリーグチームによる合宿に併せて、次代を担う青少年に対して夢や憧れを抱かせ、サッカーの普及振興及び技術向上の場を提供することを目的とする。
- (4) 第15回帯広・韓国アイスホッケー親善交流大会 (8月)
アイスホッケーの交流を通じ、帯広と韓国の若人が固い友情と深い相互理解で結ばれ、共にアイスホッケー技術の向上のみならず国際人としての視野の確立と育成に努め、社会貢献できる人材育成を目的とする。
- (5) 第19回日・韓スピードスケート親善交流大会 (12月)
帯広市の強化選手の資質の向上及び国際試合の経験をすると共に国際親善を深めることを目的とする。
- (6) 帯広の森スポーツフェスティバル (10月)
市民がこぞってスポーツに親しみ、心身をきたえ健康で明るい家庭づくりと町づくりに役立てることを目的とする。
- (7) 2008十勝大平原クロスカントリースキー大会 (3月)
雪を冠した日高の山並みは、圧倒的な強さと凛とした美しさをたたえています。その視野に広がる雄大な十勝大平原は厳しい冬を迎え、どこまでも銀色に光輝く大平原に姿を変え真っ白な地平線が真っ青に澄み渡った大きな空とせめぎ合います。この大会は、十勝大平原国際クロスカントリースキー大会を継承し、更なる冬の健康づくり並びに人と人との交流の拡大を図ることを目的とする。

- (8) 第 3 回帯広・韓国高校生バスケットボール交歓大会 (7 月)
 韓国の高校生とバスケットボール競技を通じて、国際人としての視野の確立と社会に貢献できる人材育成に寄与し、帯広と韓国若人の相互理解を深め、バスケットボール技術の向上を図ることを目的とする。
- (9) スピードスケート交流教室「帯広スケートキングダム 2 0 0 7 」 (1 1 月)
 日本のトップクラスの選手たちが参加し、地区少年団選手の技術指導を図ることを目的とする。
- (1 0) 市民スポーツ大会 (1 1 種目) (9 月)
 市民一人ひとりが健康スポーツ活動を実践できる事業を実施し、健康で明るく豊かな町づくりを進めることを目的とする。
- (1 1) スポーツ事業振興調査研究 (総合型地域スポーツクラブの取組み) (4 月 ~ 3 月)
 スポーツ事業振興策として、地域住民の地域スポーツクラブ化への取組みを行う中で他都市における実施状況の調査と帯広ならではの実施内容づくりにむけてスポーツ関係機関やスポーツ団体との協議会開催なども視野にいたした調査研究を実施する。
- (1 2) 第 2 1 回財団杯少年サッカー大会 (8 月)
- (1 3) 第 2 2 回財団旗少年野球大会 (7 月 ~ 8 月)
- (1 4) 第 1 6 回財団杯身障者パークゴルフ大会 (9 月)
- (1 5) 第 2 1 回財団杯ちびっこアイスホッケー大会 (1 0 月)
- (1 6) 第 1 4 回財団杯女子アイスホッケー大会 (1 1 月)
- (1 7) 第 1 0 回財団杯兼帯広市健康スポーツ推進委員会杯雪中パークゴルフ大会 (2 月)
- (1 8) 第 2 1 回財団杯ママさんバレーボール大会 (2 月)
- (1 9) 第 2 2 回財団杯室内ゲートボール大会 (2 月)
- (2 0) 第 4 回十勝地区障がい者水泳大会兼第 2 回帯広市文化スポーツ振興財団
 H C スイムフェスタ (1 0 月)
- (2 1) 第 1 回財団杯兼サントリーカップ第 4 回全国小学生タグラグビー選手権
 十勝地区予選大会 (1 1 月)
- (2 2) 弓道教室 (4 月 ~ 6 月)
- (2 3) アーチェリー体験会 (7 月 ~ 8 月)
- (2 4) 幼児の走り方教室 (7 月)
- (2 5) おやこ水泳教室 (4 コース・ 4 月 ~ 1 1 月)
- (2 6) めだか水泳教室 (3 コース・ 4 月 ~ 9 月)
- (2 7) 小学 1 年 ~ 3 年生の年間水泳教室 (4 月 ~ 3 月)
- (2 8) 幼児水泳教室 (3 コース・ 5 月 ~ 1 1 月)
- (2 9) ウォーキング教室 (2 コース・ 5 月 ~ 3 月)
- (3 0) O C S F キッズスクール (5 月 ~ 3 月)
- (3 1) 初めてスイミング (6 月 ~ 2 月)
- (3 2) シュノーケリング教室 (2 コース・ 6 月 ~ 7 月)
- (3 3) 着衣泳体験講習会 (7 月)
- (3 4) ヨガ & 水中エアロビクス (2 コース・ 8 月 ~ 2 月)
- (3 5) ステップ 5 0 (9 月 ~ 1 0 月)
- (3 6) スクーバダイビング体験講習会 (1 2 月)
- (3 7) スインピア記録会 (1 2 月)
- (3 8) 硬式テニスナイター教室 (5 月 ~ 7 月)
- (3 9) ジュニアバドミントン教室 (6 月 ~ 7 月)
- (4 0) ジュニア硬式テニス教室 (8 月 ~ 9 月)
- (4 1) 卓球教室 (8 月 ~ 9 月)
- (4 2) 硬式テニス教室 (2 コース・ 9 月 ~ 1 1 月)
- (4 3) ちびっこスケート室 (2 コース・ 9 月 ~ 1 1 月)
- (4 4) バドミントン教室 (8 月 ~ 1 0 月)
- (4 5) インドアゴルフスクール (1 月 ~ 2 月)
- (4 6) 親子体操教室 (5 月 ~ 6 月)
- (4 7) ちびっこ体操教室 (6 月 ~ 7 月)
- (4 8) ビギナーズエクササイズ (6 月 ~ 7 月)
- (4 9) ジュニア卓球教室 (6 月 ~ 7 月)
- (5 0) フォークダンス教室 (6 月 ~ 9 月)

(51) 元オリンピック選手のスピードスケートワンポイントレッスン

(11月～3月)

4. スポーツ振興交流事業

寄附行為第4条第3号に掲げる事業は、次の計画により行う。

- (1) スポーツ少年団交歓大会助成
スポーツ少年団交歓大会に助成金を交付する。

5. 文化・スポーツ施設の指定管理運営事業

寄附行為第4条第4号に掲げる事業は、次の計画により行う。

帯広市の指定を受けて、次に掲げる文化・スポーツ施設の管理運営を行う。

- (1) 帯広市総合体育館
- (2) 帯広の森体育館
- (3) 帯広の森研修センター
- (4) 帯広の森スピードスケート場
- (5) 帯広の森アイスアリーナ
- (6) 帯広の森第二アイスアリーナ
- (7) 帯広の森野球場
- (8) 帯広の森陸上競技場
- (9) 帯広の森市民プール
- (10) 帯広の森弓道場・アーチェリー場
- (11) 帯広の森テニスコート
- (12) 帯広の森スポーツセンター
- (13) 帯広の森球技場
- (14) 帯広の森平和球場
- (15) 伏古別公園野球場
- (16) 帯広市南町球場
- (17) 帯広市南町テニスコート
- (18) 自由が丘公園庭球場
- (19) 帯広市南町ゲートボール場
- (20) 帯広市民文化ホール

6. スポーツ施設設置維持運営事業

寄附行為第4条第5号に掲げる事業は、次の計画により行う。

- (1) すぱーく帯広維持運営

7. その他附帯事業

寄附行為第4条第6号に掲げる事業は、次の計画により行う。

- (1) 管理施設関連附帯事業(収益事業)
管理施設利用者の利便に供するための事業を行う。